

第5回 東京都建築安全条例検討委員会

議事要旨

1 概要

(1) 日時

令和6年8月9日(金) 10:00~11:30

(2) 場所

東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 24

(3) 出席者(敬称略)

【委員】
神戸芸術工科大学 学長 松村 秀一
東京理科大学 総合研究院 教授 萩原 一郎
弁護士・国土舘大学 法学部 法律学科 教授 関 葉子
大成建設株式会社 設計本部設計品質部法規計画室 室長 藤原 稔
アーキキャラバン建築設計事務所 代表 神田 雅子

2 委員会開催に当たって

(1) 開会挨拶

都市整備局市街地建築部建築企画課長が挨拶を行った。

(2) 出席者の紹介

事務局より委員の紹介を行った。

3 議事及び意見交換

(以下、非公開)

4 閉会

都市整備局市街地建築部長飯泉より閉会挨拶

「東京都都市整備局市街地建築部長の飯泉でございます。

改めまして、松村委員長を始め委員の皆様におかれましては、お忙しい中、計5回開催いたしました本委員会において、条例の改正について活発にご議論いただき、誠にありがとうございました。

また、国土交通省住宅局、東京消防庁、特定行政庁、指定確認検査機関の皆様におかれましては、オブザーバーとして多くの御意見や御助言をいただき、厚く御礼申し上げます。

お蔭様で、本日、「条例見直しの考え方」を取りまとめることができました。今後、この考え方に基づき、条例改正に向けて手続きを進めてまいります。

さて、建築行政をめぐる昨今の状況は目まぐるしく変わっておりまして、今年中には、これまで特定行政庁の建築主事に限定されていた計画通知の審査や検査が指定確認検査機関でも可能とな

るほか、来年4月には、原則、全ての新築建築物に省エネ基準が適用されるなどの大きな法令改正の施行が予定されています。

建築にかかわる皆様方と協力しながら、しっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。」

以上